

政治学教育について

——政治学原論の位置付け——

大塚 桂

- 一 はじめに
- 二 戦後の原論学者
- 三 研究のあゆみ
- 四 むすびにかえて

一 はじめに

近代日本における政治学の生成と展開過程に関しては、以前に若干の検討をしたことがある（拙著『近代日本の政治学者群像』勁草書房、二〇〇一年）。本稿では、政治学原論の来歴やそれを担当してきた学者群像を回顧したい。

政治学原論は、政治学科における重要な学科目として位置付けられている。大学によって、一、二年次生向けの

入門科目としての性質をもたせる場合もあれば、二、三年次の専門科目としての性質をもたせる場合もある。いずれにせよ、政治学原論は、政治学の総論であり、かつ基礎理論を取り扱う学科目といえよう。旧制大学にあつては、政治学原論、政治学原理、政治学概論、政治学という科目が配当されていた。今日の政治学原論の前身といえようか。明治期、東京専門学校山田一郎（一八六〇—一九〇五）は『政治学原論』（一八八四年）を刊行しているが、これは政党について論じた内容となっている。さらに、早大市島謙吉（一八六〇—一九四四）の『政治学原論』（一八八九年）、早大浮田和民（一八六四—一九四六）の『政治学原論』（一九一二年）が刊行されている。大正期には、中大稲田周之助（一八六七—一九二七）が『政治学原理』（一九一二年）を著した。昭和前期には、早大高橋清吾（一八九一—一九三九）が『政治学原論』（有斐閣、一九三二年）を出版している。また官立大学にあつては、九大で今中次麿（一八九三—一九八〇）が政治学原理講座を担当していた。ところで、堀豊彦（一八九九—一九八六）は『政治学原論』（一九五六年）にあつて、断片的ながら政治学原論の由来について説明している。それによると、戦後新制度にあらたまった折りに、東大にあつては従来からの政治学原論と称した（同書、はしがき）、としている。しかしながら、私学系政治学にあつて政治（学）原論という呼称は、すでに戦前の段階でポピュラーであつた。

二 戦後の原論学者

日本における政治学は、すでに百二〇年以上の歴史がある。日本政治学史上、いわゆる原論学者にはどのような人々がいたであろうか。また、現在原論学者として活躍している研究者としては、誰がいるのであろうか。便宜上、以下のように整理してみたい。ただし、主要大学における代表的な原論担当者に限定している。

A 第一世代（一九〇〇年前後に誕生し戦前から戦後にかけて活躍した政治学者たち）

戦前期から戦後にかけて活躍した代表的な原論学者として、九大の今中次磨がいる。彼はファシズム研究、独裁論、日本政治史、日本政治思想史、政治思想史など研究関心は多岐にわたった。しかし、原論学者としての今中の真骨頂は、社会科学としての政治原理の究明であろう。そして、その究明作業は政治権力の分析を通じておこなわれた。今中は、『政治学 国家論』（内外出版、一九二四年）、『政治学に於ける方法二元論』（ロゴス書院、一九二八年）、『政治学要論』（ロゴス書院、一九二八年）、『現代独裁政治学概論』『現代独裁政治史総説』『ファシズム運動論』『民族的社会主義論』（一九三二年）、『日本政治史大綱』（一九三六年）、『政党発生論』（一九三六年）、『政治統制論』（日本評論社、一九三八年）、『政治学』（朝日新聞社、一九四一年）、『政治学序説』（一九五一年）、『政治権力の歴史的構造』（合同出版、一九五七年）、『新政治原理総論』（大明堂、一九七四年）、『西洋政治思想史（全二巻）』（大明堂、一九七四年）などの著作を残した。

堀豊彦は、戦後すぐの東大にあげる原論担当教授であり、『中世紀の政治学』（岩波書店、一九四二年）、『デモクラシーと自由主義』（惇信堂、一九四六年）、『政治学』（法政大学、一九四八・四九・五〇・五六・六九年）、『政治学原論』（東大出版会、一九六五年）などの著作を残した。

内田繁隆（一八九一―？）は、戦前より早大政経学部で日本政治史を担当し、昭和三六年以降は国士館大学政経学部で政治学原論ならびに日本政治史を担当した。主著として、『日本政治社会思想史』（巖松堂書店、一九三〇年）、『現代思想の総合観』（社会書房、一九三二年）、『日本政治思想史』（南郊社、一九三八年）、『日本政治史』（大観社、一九四〇年）、『新政治体制の原理』（改造社、一九四一年）、『政治学概論』（早大出版部、一九四一年）、『日本政治学大綱』（実

業之日本社、一九四四年）、『社会主義政治学』（勁草書房、一九五〇年）、『政治学序説』（前野書店、一九六二年）、『政治学新原理』（前野書店、一九七九年）などがある。内田は当初日本政治史ならびに日本政治思想史を研究していたが、戦時中は東亜協同体や全体主義国家、日本国家の研究に重点を移した。戦後は、平和や福祉国家の究明にあたった。

戸沢鉄彦（一八九三—一九八〇）も戦後名大の政治学講座の担当者であった。戸沢には、戦前における『政治学概論』（日本評論社、一九三〇年）、『宣伝概論』（中央公論社、一九三八年）、『国政論集』（中央公論社、一九四〇年）、『宣伝の史実と理論』（中央公論社、一九四二年）などがあり、戦後には『社会と国家』（政治教育教会、一九四六年）、『デモクラシーの受難者—トマス・ペインの思想と生涯』（政治教育教会、一九四八年）、『イギリス政治思想史』（日本評論社、一九四九年）、『国家の将来』（勁草書房、一九五五年）などを著した。戸沢は、多元的国家論からマルクス主義への移行がみられるのが学問的特長であり、またプロパガンダ研究の先駆者ともいえよう。

秋永肇（一九〇九—一九八四）は二六年間の長きにわたって、明大政経学部で政治学原論を担当した。主著として『現代政治学』（富士書店、一九六二年）しかないが、この他にマッキーバー『政府論』（勁草書房、一九五四年）の訳業と編著『政治学—近代と現代—』（学文社、一九七三年）がある。秋永原論は、権力や国家の機能的考察をした点の特徴的である。しかしながら、日本政治学会の理事長を経験したが、必ずしも知的生産性に富んだ学者ではなかった。

原田鋼（一九〇九—一九八二）は、戦後ながら中大で政治学原論と法哲学を担当してきた。原田政治学は存在論的立場からする政治学体系の樹立をめざしており、それは政治哲学そのものであった。原田には、『欧米に於ける主権概念の歴史及再構成』（有斐閣、一九三四年）、『法治国家論』（有斐閣、一九三九年）、『政治思想史概説（I・II）』（有斐閣、一九四一年）、『主権概念を中心としてみたる政治学説史』（研進社、一九四七年）、『政治理論の基本課題』（由利書

房、一九四八年）、『政治と倫理』（実業之日本社、一九四八年）、『政治学原論』（朝倉書店、一九五〇年）、『政治的自由の理念』（紀元社、一九五四年）、『主権論』（小峯書店、一九五四年）、『政治哲学序説』（学芸書房、一九五五年）、『政治倫理学序説』（勁草書房、一九五七年）、『法哲学の基本問題』（青林書院新社、一九五八年）、『カントの政治哲学』（有斐閣、一九七五年）、『少数支配の法則』（新泉社、一九七五年）、『ヨーロッパ政治思潮史』（御茶の水書房、一九八〇年）、『権力複合態の理論』（有斐閣、一九八一年）、『政治権力の実体』（御茶の水書房、一九八九年）などがある。原田の学問体系は、政治学原論分野、法思想・哲学分野、政治思想分野、政治社会学分野から構成される壮大なものであった。さらに、原田は、純粹政治学分野からはじめて文化功労者に選ばれた（拙著『多元的国家論の展開』法律文化社、一九九九年参照）。このことから、政治学原論学者として理想的なモデルとして措定されるであろう。

鈴木安蔵（一九〇四―八三）は憲法学者として知られるが、同時に政治学原論も担当した。鈴木は『政治学原論』（勁草書房、一九六二年）にあつて、「政治学原論が、何をいかなる範囲において扱うべきものであるかについては、著者自身いまだ確信はない。ただ著者としては、『政治学体系』ともいべきものの基礎理論的部分を扱うのがその領域であると一応考えている」（同書序文一頁）、と述べている。鈴木は戦後憲法学者としての評価が高いが、戦前から戦後の一時期にかけては、政治学原論への貢献もしていた。鈴木の政治学関連の著書として他に、『日本政治の規準』（東洋経済新報社、一九四一年）、『史的唯物論と政治学』（勁草書房、一九五三年）、『政治学入門』（成文堂、一九六九年）、などがある。

田畑忍（一九〇二―一九九四）は当初政治学研究をしていたが、憲法学へと移行していった。しかし、政治学への研究意欲は衰えることはなく、彼は、『政治学概論』（ミネルヴァ書房、一九五〇年）を出版し、『政治学原論』体系化

への中間報告として『政治学』（ミネルヴァ書房、一九五八年）を刊行した。しかしながら、体系化は未完におわった。他に、『政治学研究』（三和書房、一九八〇年）を刊行している。田畑の学的スタンスはヒューマニズムに立脚しており、権力主義、官僚主義、戦争主義に反対の意を示している。また法と政治との関係性を論究した作品として『法と政治の実践』（ミネルヴァ書房、一九五四年）がある。または、『明治政治思想研究 加藤弘之』（関書院、一九四七年）、『佐々木博士の憲法学』（一粒社、一九六四年）などの学史研究もものしている。

吉村正（一九〇〇―八四）は早大ならびに東海大で政治学原論を担当してきた。吉村には、『現代政治における官僚の地位』（前野書店、一九五〇年）、『現代政治の解明』（前野書店、一九六二年）、『日本政治の診断』（誠信書房、一九六四年）、『デモクラシーの現代化』（東海大学出版会、一九七二年）、『シティー・マネージャー』（東海大学出版会、一九七七年）、『政治科学の先駆者たち』（サイマル出版会、一九八二年）などの著作がある。吉村にあつては、現代政治の実証的分析、日本政治学（史）論などに関する研究の上に、原論が展開された。

斉藤敏（二八九八―？）には、『アメリカ合衆国政党論』（光生館、一九四九年）、『H・J・ラスキ研究』（光生館、一九五二年）、『アメリカ大統領論』（理想社、一九五三年）、『政治学入門』（有信堂、一九六五年）、『アメリカ憲法と政治』（理想社、一九六七年）、『西洋政治思想史』（理想社、一九六八年）などの著作がある。斉藤は、アメリカ制度論、政治思想史などに基礎づけられた原論の構成となっていた。

B 第二世代（一九二〇年代に生誕し、戦後旧制から新制大学への転換期に政治学を学び、その後政治学を講ずるようになった政治学者たち）

名大横越英一（一九二〇―九〇）は『近代政党史研究』（勤草書房、一九六〇年）、『政治学体系』（勤草書房、一九六二

年)『政治学』(日本評論社、一九六四年)の著作がある。政党の理論的かつ史的な分析が、横越原論の特色となっている。

同志社大小野哲(一九二二—)は国家論と政治学原論を担当した。主著として、『政治と権力の理論』(ミネルヴァ書房、一九五六年)、『政治・国家・権力の論理』(ミネルヴァ書房、一九七三年)がある。小野は、「政治学原論の基礎理論と国家学の基礎理論の根幹を両者に共通する理論たる権力論とくに権力基礎理論を中心に、相互関連的に編成」(同書はしがきi頁)せんとした。「a 国家学(国家論)が、広義の政治学の内でも、固有領域を確保している事実(国家学・国家論は政治学に解消しえないこと)。b 国家学(国家論)が、政府論ないし政治機構論と、相違することを実証すること……。c 国家論ないし国家学が、憲法学や比較政治制度論との間にもつ、関連を理論展開で明確にする」と(同書iii頁)を目標にしていた。現在、筆者(大塚)は現代国家論を担当しているが、小野の問題意識とは共通した部分がある。

日大中山政夫(一九二二—二〇〇二)は政治学原論ならびに政治思想史を担当した。主著として、『政治権力論』(三和書房、一九五八年)、『現代政治学』(三和書房、一九六六年)、『政治権力の理論的分析と思想的展開』(三和書房、一九九一年)、『現代政治の基礎理論』(三和書房、一九九四年)などがある。中山は民主主義社会や大衆社会における政治権力の機能と作用に関する解明にあたった。

専大福島新吾(一九二二—)は『非武装のための軍事研究』(彩流社、一九八二年)、『日本の政治指導と課題』(未来社、一九九二年)、『時代との対話』(西田書店、一九九八年)などの著作があり、平和、軍事問題を専門としていた。

青学大日下喜一(一九二六—)は政治学原論と政治思想史を担当した。主著として、『現代政治思想史』(勁草書房、

一九六七年）、『自由主義の発展』（勁草書房、一九八一年）、『現代政治学概説』（勁草書房、一九八二年）、『多元主義の源流』（早大出版部、一九八四年）、『現代民主主義論』（勁草書房、一九九四年）などがある。日下は、イギリス自由主義の研究、就中、グリーンやフィツギスらの個別思想研究に取り組んだ。そして、理想主義、政治的多元主義をベースにした政治学を展開していった。彼は、「政治学原論は、……中心課題である政治現象を科学的に把握し法則化する」という固有の作業を内容とする」（『現代政治学概説』一頁）、との理解を示していた。

中大小林丈児（一九二四―？）には、『政治学原論序説』（青木書店、一九六七年）、『現代イギリス政治研究』（中大出版部、一九八九年）がある。小林は、マルクス主義政治学、政治過程論などに関心を有していた。

明大橋本彰（一九二五―）にはラスマツセン『政治過程論』（勁草書房、一九七六年）ならびにベアワルド『日本人と政治文化』（人間の科学社、一九七四年）の翻訳がある。秋永と同様に、知的生産性は低い。

学習院大飯坂良明（一九二六―二〇〇三）には『政治学』（学陽書房、一九七五年）、『連合政治への潮流』（東洋経済新報社、一九七九年）、『現代社会をみる眼』（日本放送出版協会、一九七九年）などの書物がある。飯坂にはキリスト教を中心とした研究もあるし、連合政権に関して比較的早くから分析をしていたのが、特色的であった。

C 第三世代（一九三〇年代に生誕し、新制大学で政治学を学び、戦後の政治学の発展とともに活躍した政治学者たち）早大内田満（一九三〇―）には、『政治参加と政治過程』（前野書店、一九七二年）、『都市デモクラシー』（中央公論社、一九七八年）、『アメリカ政治団体の研究』（三一書房、一九八〇年）、『政党政治の政治学』（三一書房、一九八一年）、『アメリカ政治学への視座』（三嶺書房、一九九二年）、さらには『内田満政治学論集（1・2・3）』（早大出版部、二〇〇〇年）などがある。内田は圧力団体や政党の分析、さらには早稻田系政治学者たちの研究（政治学史）に立脚した政治

学原論を展開していた。

名大田口富久治（一九三二）の研究生生活は、戦後政治学のあゆみとオーバークラップする。田口には、『日本政治の動向と展望』（未来社、一九六四年）、『現代政治とイデオロギー』（青木書店、一九六七年）、『社会集団の政治機能』（未来社、一九六九年）、『マルクス主義政治理論の基本問題』（青木書店、一九七一年）、『マルクス主義国家論の新展開』（青木書店、一九七九年）、『先進国革命と多元的社会主义』（大月書店、一九七八年）、『行政学要論』（有斐閣、一九八一年）、『現代資本主義国家』（御茶の水書房、一九八二年）、『日本政治学史の源流』（未来社、一九八五年）、『日本政治学史の展開』（未来社、一九九〇年）、『政治学講義』（名大出版会、一九九三年）、『近代の今日的位相』（平凡社、一九九四年）、『戦後日本政治学史』（東大出版会、二〇〇一年）、『政治理論・政策科学・制度論』（有斐閣、二〇〇一年）などの著作がある。田口の守備領域は広く、政治過程論、集団論、国家論、マルクス主義論、行政学、日本政治学史など研究意欲にはいささかも衰えをみせない。

関大山川雄巳（一九三五―二〇〇三）には、『政治体系理論』（有信堂、一九六八年）、『政治システムと政策科学』（学研、一九七五年）、『政策とリーダーシップ』（関大出版部、一九九三年）、『政治学概論』（有斐閣、一九九四年）などの著作がある。アメリカ政治理論に造詣が深い原論担当者であった。

立教大高嶋通敏（一九三三―二〇〇四）は、市民運動の実践と政治理論との関係を探るなかで、『いま何が論じられているか』（三二書房、一九八三年）、『新保守の時代はつづくのか』（三二書房、一九八七年）、『生活者の政治学』（三二書房、一九九三年）、『政治を読む』（潮出版社、一九八九年）、『政治学への道案内』（三二書房、一九八四年）、『政治学』（有斐閣、一九七八年）、『政治学のフィールド・ワーク』（三二書房、一九八九年）、『地方の王国』（潮出版社、一九八六

年）、『日本政治の構造転換』（三一書房、一九九四年）などの著作を残した。

日本田弘（一九三五―）は地方自治論などともに政治学原論を担当した。本田には、『現代都市行政論』（評論社、一九七一年）、『市民参加』（日本経済新聞社、一九七二年）、『市民参加の政治学』（日本評論社、一九七五年）、『参加型分権化の地方自治』（評論社、一九八一年）、『政治理論の構造』（勁草書房、一九八二年）、『自治体変革論』（学文社、一九八五年）、『情報公開制度』（北樹出版、一九八八年）、『現代地方自治の機能と役割』（ぎょうせい、一九九〇年）、『平成新時代と地方自治』（北樹出版、一九九三年）、『現代行政の構造』（勁草書房、一九九一年）、『行政広報 その確立と展開』（三和書籍、一九九九年）、『都市行政の構造と管理』（勁草書房、二〇〇三年）などの著作がある。

大東文化大の安世舟（一九三五―）は、『ドイツ社会民主党』（御茶の水書房、一九九〇年）、『現代政治学の解明』（三嶺書房、一九九九年）の著作がある。ヘラー『国家学』の翻訳者としても知られている。

成蹊大学田中治男（一九三五―）は、『フランス自由主義の生成と展開』（東大出版会、一九七〇年）、『西欧政治思想』（岩波書店、一九九七年）などの著作がある。

拓殖大学の木暮正義（一九二九―）は、『政治学原論序説』（駿河台出版社、一九八九年）、『発達地域の比較政治学』（駿河台出版社、一九九九年）などの作品を書いた。

創価大宮下輝雄（一九三五―）の業績は寡聞にして知らないが、ガフの翻訳『ロックの政治哲学』（人間の科学社、一九七六年）くらいであろうか。

中京大丸山敬一（一九三八―）は主著として、『マルクス主義と民族自決権』（信山社、一九八九年）、『政治学原論』（有信堂、一九九三年）がある。丸山はドイツ政治思想史専攻である。

京都産業大学広岡正久（一九四〇―）には、『ソヴィエト政治と宗教』（未来社、一九八八年）、『ロシア正教の千年』（日本放送出版協会、一九九三年）、『ロシアを読み解く』（講談社、一九九五年）、『ロシア・ナショナリズムの政治文化』（創文社、二〇〇〇年）などの業績があり、旧ソ連東欧問題を専門としている。

C 第四世代（一九四五年前後に生誕し、学生時代には学園紛争を経験した政治学者たち）

中谷義和（一九四二―）は立命館大で政治学原論を担当し、『政治学入門』（法律文化社、一九九八年）『アメリカ南部危機の政治論』（御茶の水書房、一九七九年）などの著作がある。また、多数の翻訳を手掛けてもいる

桜井陽二（一九四二―）は明治大にて政治学原論を担当している。研究論文集として、『フランス政治体制論』（芦書房、一九八五年）がある。

三浦信行（一九四二―）は国士館大の政治学原論の担当者であるが、単著については、寡聞にして知らない。専門もわからない。編著として『政治学講義』（早大出版部、一九八九年）、『二一世紀アジア学』（成文堂、二〇〇二年）がある程度であろうか。

寺尾方幸（一九四二―）は法政大学で一時原論を担当した。共訳として『政治理論と実際の間』（みすず書房、一九七六年）がある程度だろうか。

森脇俊雅（一九四五―）は関西学院大学で原論の担当であり、業績としては『小選挙区制と区割り』（芦書房、一九八八年）、『集団・組織』（東大出版会、二〇〇〇年）、『アメリカ女性議員の誕生』（ミネルヴァ書房、二〇〇一年）などの単著がある。

藤原孝（一九四五―）は日大にあって、政治思想史とともに政治学原論を担当している。単著は、『西欧政治思想史

序説』（三和書籍、二〇〇〇年）だけである。研究論文集は出版されておらず、何が専門であるのかつまびらかではない。

五十嵐暁郎（一九四一）は立教大で政治学原論ならびに日本政治史を担当している。彼には、『明治維新の思想』（世織書房、一九九六年）、『新・アジアのドラマ』（潮出版社、一九九五年）、『民主化時代の韓国』（世織書房、一九九三年）などの著作がある。

九大関口正司（一九五四）が西南学院大学在職時には原論担当であった。彼には、J・S・ミルを研究した『自由と陶冶』（みすず書房、一九八九年）がある。

D 第五世代（一九六〇年代以降に生まれ、現在中堅どころとして政治学を講じている学者）
筆者（大塚）は、ちょうどこの世代に属する。筆者は、西洋政治思想史研究、就中多元的国家論の研究からスタートした。この分野にあつては、『フランスの社会連帯主義』（成文堂、一九九五年）、『ラスキとホップハウス』（勁草書房、一九九七年）、『多元的国家論の周辺』（信山社、二〇〇〇年）などの研究論文集をいままでに刊行してきた。また、最近では、日本国家（史）論の可能性をさぐっており、『明治国家の基本構造』（法律文化社、二〇〇二年）、『明治国家と岩倉具視』（信山社、二〇〇四年）、『明治維新の思想』（成文堂、二〇〇五年）などをまとめることができた。さらに、日本政治学（史）論についても関心を広げており、『近代日本の政治学者群像』（勁草書房、二〇〇一年）、『多元的国家論の展開』（法律文化社、一九九九年）などに関する成果を既に打ち出している。とともに、これらの研究をふまえて、政治学原論の体系化へのささやかなこころみとして、『政治学原論序説』（勁草書房、一九九四年）、『政治哲学入門』（法律文化社、一九九七年）、『現代国家へのアプローチ』（成文堂、一九九八年）などの概説書を出版している。

以上各世代別にみたが、政治学原論担当者を専門別に分類整理してみると、
 ① 憲法学の専攻者が政治学原論を担当していたケース。昭和二〇―三〇年代におおくみられた。鈴木安蔵、田畑忍らが代表的である。

② ヨーロッパ政治思想史専攻者が、その研究を基礎として政治学原論を担当していたケース。きわめてオーソドックスである。堀豊彦、戸沢鉄彦、原田綱、日下喜一、田中治男らがあげられる。

③ 政治権力論をはじめ支配―服従関係を軸とした理論的分析をして、それをふまえて政治学原論を組み立てたケース。今中次鷹、中山政夫などである。

④ 政治過程（政党論・圧力団体論）に関心を払いながら政治学原論を構成したケース。田口富久治、内田満らである。

⑤ 日本政治史、日本政治思想史などの専攻者が政治学原論を担当するケース。内田繁隆、五十嵐暁郎らである。

⑥ 西洋政治制度論、政治史などの専攻者が担当するケース。安世舟、桜井陽二、広岡正久らである。

⑦ 日本政治論や日本政治文化論を専攻しているものが担当するケース。橋本彰である。

⑧ 市民運動や反戦平和運動との関係から政治学原論を構想していくケース。福島新吾、高嶋通敏など、以上のようになる。

このようにながめてみると、政治学原論という学科目がカリキュラム上配当され、それを担当する教員がいたとしても、政治学原論という専攻領域自体はそもそも存在していないといえる。日本政治学会の専門分類にあつても、政治学原論は存在しない。ちなみに、筆者は専門分野として、ヨーロッパ政治思想史と国家論とに登録してい

る。そもそも原論プロパーが、他領域に関する個別研究（政治学原論↓個別研究）をすすめていくというよりも、個別研究を積み上げてきた研究者が、その成果を踏まえて政治学原論の講義を展開（個別研究↓政治学原論）してあるわけである。とすると、政治学原論の授業（の内実）を豊穠化させるには、それを基礎とする個別研究の幅を広げ、かつ深化させていくことが好ましい。さらには、いくつかの領域にまたがる個別特殊研究をおこなうことで、政治学原論の幅と奥行が出てくることになる。そのように考えれば、複数の研究分野において活躍し、それぞれ拔きんでた研究成果を打ち出すことは、原論学者としては非常に望ましい姿であり、理想像でもある。代表的なモデルを提示してみよう。例えば、第一世代では、今中次麿が政治学方法論、政治権力論、政治思想史、日本政治史など広範囲な問題にコミットしている。また、同様に、原田綱は政治思想史、法哲学、国家論、政治社会学など研究領域は多岐にわたっていた。第三世代の田口富久治は、政治過程論、国家論、日本政治学（史）論、行政学などバラエティーに富んでいる。内田満も同様に、政治過程論、日本政治学（史）論、都市行政などについて発言している。ちなみに、第五世代に属する筆者も、国家論、日本政治学（史）論、政治思想研究などの上に、政治学原論を展開している。筆者の研究スタンスは、あながちまちがってはいないと思う。いな、むしろバランスは決して悪くはないはずである。原論担当者としては、至極まっとうなあゆみをしているのは、上記の原論学者たちと比較しても明瞭ではなからうか。この点は立場を超えて、理解いただけよう。

三 研究のあゆみ

筆者はようやく二〇〇五年に、教授昇任をお認めいただけた。しかしながら、筆者自身の不徳さゆえに、研究業

績や原論担当教員として問題があるとして過去数度にわたって昇格審査で蹴躓いた。そもそも、駒沢大学法学部は政治学原論の位置付け、内容、さらには担当者の力量に関して、どのような方針をもつのであろうか。駒大に三年勤務しているが、一向に伝わってこない。審査に際して、ただ原論担当者として自己研鑽が足りない、非力だ、無能力だ、原論を体系化していない、原論を専門的に研究していない、といわれつづけられるだけである。かといって、政治学原論担当者として、どのように研究や教育をしていけばよいのか学部（とくに学部長と政治学科主任）から公式に指導や助言を頂戴したためしはない。

振り返ってみたい。筆者が、駒沢大学に新規採用された際には、以下にかかげる研究業績（ただし、学会報告、書評、翻訳、資料等は除外している。以下同じ）を提出し審査を受けた。これらは、筆者が大学院時代（一九八六―八八年）から日本大学法学部助手時代（一九八九―九二年）にかけて発表した論文であり、主として多元的国家論研究を中心としていた。

《研究業績》（一九九二年八月申請）

A 論 文

- 1 「ラスキの政治的多元主義とデュギョーの社会連帯主義の比較研究」『法学研究年報』第一六号（三三三―三八〇頁）一九八六年九月
- 2 「ラスキの法理論」『法学研究年報』第一七号（三三三―三八〇頁）一九八七年三月
- 3 「デュギョーとケルゼン」『法学研究年報』第一八号（二五―六九頁）一九八八年九月
- 4 「デュルケーム理論における政治的諸相」『法学研究年報』第一九号（一八五―二三五頁）一九八九年九月
- 5 「デュルケーム理論における法的諸相」『法学紀要』第三二卷（四七三―四九八頁）一九九〇年二月

- 6 「デュギーの法理論」『政治学をめぐる諸問題』日本大学法学部（五二三―五三五頁）一九九〇年六月
- 7 「社会連帯主義の研究(1)」『政経研究』第二七卷第二号（七五―一一六頁）一九九〇年九月
- 8 「社会連帯主義の研究(2)」『政経研究』第二七卷第三号（一六九―二〇〇頁）一九九〇年十二月
- 9 「ラスキにおける国家と自由」『政経研究』第二七卷第四号（一五七―二〇二頁）一九九二年三月
- 10 「デュルケームの政治的社会化論」『法学紀要』第三二卷（四五三―四八六頁）一九九一年二月
- 11 「コントの実証主義」『政経研究』第二八卷第一号（三〇九―三三三頁）一九九一年六月
- 12 「社会連帯主義の研究(3)」『政経研究』第二八卷第二号（二〇一―一五四頁）一九九一年九月
- 13 「デュギーとコント」『政経研究』第二八卷第四号（一四五―一七〇頁）一九九二年三月
- 14 「イギリスにおける団体主義の発展(1)」『政経研究』第二九卷第一号（九一―一三一頁）一九九二年九月
- 15 「イギリスにおける団体主義の発展(2)」『政経研究』第二九卷二号（一一三―一六三頁）一九九三年一月
- 16 「ラスキの行政理論」『政経研究』第二九卷第四号（一二七―一四六頁）一九九三年三月

以上の研究業績が法学部教授会において審査され、一九九三年度から筆者は採用された。そして、政治学原論担当者としてあゆみはじめたのである。専任講師時代（一九九三―九六年）には、以下の諸業績をあげて、助教昇格審査を受けた。

《研究業績》（一九九六年一月申請）

A 単 著

- 1 『政治学原論序説』勁草書房 一九九四年八月（四六版三〇〇頁）
- 2 『フランスの社会連帯主義』成文堂 一九九五年三月（A五判三五六頁）

B 共 著

C 論 文
 1 『デュルケーム再考』恒星社厚生閣 一九九六年四月(A五判 二三九―二五六/二八〇頁)

- 1 「デュギーとデュルケーム」『日仏社会学会会報』No.三九(七―八頁) 一九九三年五月
- 2 「ホップハウスの国家論」『政経研究』第三〇巻第一号(一四七―一七七頁) 一九九三年九月
- 3 「ホップハウスの政治論」『政治学論集』第三八号(九七―一二七頁) 一九九三年一〇月
- 4 「バーカー理論における法的諸相」『法学論集』第四八号(一一―一七頁) 一九九四年一月
- 5 「ホップハウスの自由論」『駒沢大学法学部研究紀要』第五二号(一一―二〇頁) 一九九四年三月
- 6 「ラスキの地方制度論」『政治学論集』第三九号(一一―一四頁) 一九九四年三月
- 7 「原田鋼の政治学(1)」『政治学論集』第四〇号(三七―一〇二頁) 一九九四年一〇月
- 8 「ラスキとホップハウス」『法学新報』第一〇一卷第五・六号(一四九―一六八頁) 一九九五年一月
- 9 「原田鋼の政治学(2)」『法学論集』第五〇号(一一―二〇頁) 一九九五年三月
- 10 「原田鋼の政治学(3)」『駒大法学部研究紀要』第五三三号(一一―三三頁) 一九九五年三月
- 12 「原田鋼の政治学(4)」『政治学論集』第四一四号(一一―三五頁) 一九九五年三月
- 13 「デュルケームの社会連帯法学」『法学論集』第五一四号(一一―一八九頁) 一九九五年三月
- 14 「原田鋼の法哲学(1)」『政治学論集』第四二二号(一三七―一五九頁) 一九九五年一〇月
- 15 「原田鋼の法哲学(2)」『法学論集』第五二二号(二〇三―一二四頁) 一九九五年二月

法学部教授会にあつては、筆者の講師から助教授への昇格をストレートにお認めいただいた。さて、問題はここからである。教授会において、審査がオン・テーブルされてからの経緯を書きつらねてみよう。筆者は、助教授時代(一九九七―二〇〇二年)における以下の研究業績をもって、教授昇格を願ひ出た。大学の「教育職員の職制及び

選考の基準並びに任免に関する規定」によれば、教授は①満六年以上の助教授の経歴、②著書、論文、学会報告等の顕著な業績が要件となっている。

《研究業績》（二〇〇二年一月申請）

A 著 書

- 1 『政治哲学入門』 法律文化社 一九九七年四月（四六版二七六頁）
- 2 『ラスキとホップハウス』 勁草書房 一九九七年八月（A五判二三〇頁）
- 3 『現代国家へのアプローチ』 成文堂 一九九八年六月（A五判二五八頁）
- 4 『多元的国家論の展開』 法律文化社 一九九九年一月（A五判二九〇頁）
- 5 『多元的国家論の周辺』 信山社 二〇〇〇年一〇月（四六版一九〇頁）
- 6 『近代日本の政治学者群像』 勁草書房 二〇〇一年一月（A五判三五八頁）
- 7 『明治国家の基本構造』 法律文化社 二〇〇二年二月（A五判二八四頁）

B 共（編）著

- 1 『政治学へのいざない』 成文堂 一九九八年四月（A五判 一一三〇・一七一―一八五／二〇〇頁）
- 2 『法学への架橋』 成文堂 二〇〇二年四月（A五判 一一一七／二〇〇頁）

C 論 文

- 1 「岩崎卯一」の政治学(1) 『政治学論集』第四六号（四七―七〇頁）一九九七年九月
- 2 「岩崎卯一」の政治学(2) 『法学論集』第五六号（二八―四五頁）一九九八年二月
- 3 「進化論とイギリス思想」 『駒大法学部研究紀要』第五六号（二五―四二頁）一九九八年三月
- 4 「岩崎卯一」の政治学(3) 『政治学論集』第四七号（二九―四六頁）一九九八年三月
- 5 「河合栄治郎と多元的国家論(1)」 『法学論集』第五七号（三九―六〇頁）一九九八年三月

- 6 「河合栄治郎と多元的国家論(2)」『政治学論集』第四八号(四一―六六頁) 一九九八年九月
- 7 「河合栄治郎と多元的国家論(3)」『法学論集』第五八号(一〇五―一二三頁) 一九九九年一月
- 8 「日本における多元的国家論の受容過程」『駒大法学部研究紀要』第五七号(三一―五二頁) 一九九九年三月
- 9 「デュルケームとドイツ哲学」『政経研究』第三六卷第二号(七一―七四二頁) 一九九九年七月
- 10 「政治概念論争・再考(1)」『政治学論集』第五〇号(六五―一〇五頁) 一九九九年一〇月
- 11 「政治概念論争・再考(2)」『法学論集』第六〇号(一五九―一七九頁) 二〇〇〇年一月
- 12 「政治概念論争・再考(3)」『駒大法学部研究紀要』第五八号(七三―一〇二頁) 二〇〇〇年三月
- 13 「政治概念論争・再考(4)」『政治学論集』第五一号(三一―五四頁) 二〇〇〇年三月
- 14 「政治概念論争・再考(5)」『法学論集』第六一号(八三―一〇三頁) 二〇〇〇年三月
- 15 「政治概念論争・再考(6)」『政治学論集』第五二号(二三一―五六頁) 二〇〇〇年一〇月
- 16 「青年学徒岩崎卯一と社会運動」『初期社会主義研究』第一三号(二〇―二二頁) 二〇〇〇年一二月
- 17 「政治概念論争・再考(7)」『法学論集』第六二号(九七―一四〇頁) 二〇〇一年一月
- 18 「政治概念論争・再考(8)」『駒大法学部研究紀要』第五九号(一一―二八頁) 二〇〇一年三月
- 19 「政治概念論争・再考(9)」『政治学論集』第五三号(一一―三四頁) 二〇〇一年三月
- 20 「政治概念論争・再考(10)」『法学論集』第六四号(二九―五五頁) 二〇〇一年三月
- 21 「政治概念論争・再考(11)」『駒沢法学』第一卷第一号(六九―七九頁) 二〇〇一年二月
- 22 「政治概念論争・再考(12)」『駒沢法学』第一卷第二号(一四九―一六五頁) 二〇〇二年三月
- 23 「政治概念論争・再考(13)」『駒沢法学』第一卷第三号(一一―一九頁) 二〇〇二年三月
- 24 「政治概念論争・再考(14)」『駒沢法学』第一卷第四号(二七―五六頁) 二〇〇二年三月

審査の結果、筆者自身の研究能力の足りなさ、研究者としての資質に疑念があったがゆえに、法学部教授会は

筆者の昇格を否決した。そこで、筆者は、翌年の二回目の申請にあたっては、上記の業績に加えて、

《研究業績》（二〇〇三年一月申請）

A 論 文

- 1 「地方制度史論」『政経研究』第三九卷第三号（三八一―四〇〇頁）二〇〇二年二月
- 2 「岩倉具視の政治思想(1)」『駒沢法学』第三卷第一号（一一―二三頁）二〇〇二年二月
- 3 「岩倉具視の政治思想(2)」『駒沢法学』第三卷第一号（一一―三九頁）二〇〇三年二月
- 4 「御委の論理(1)」『駒大法学部研究紀要』第六三号（二一―五六頁）二〇〇三年三月
- 5 「岩倉具視の政治思想(3)」『駒沢法学』第三卷第三号（一一―二八頁）二〇〇四年三月
- 6 「岩倉具視の政治思想(4)」『駒沢法学』第三卷第四号（三五―六八頁）二〇〇四年三月

以上の諸論文を提出した。しかし、前年同様に学術研究上の顕著な進歩がみられないとして、教授の資格なしとの判定が下された。たしかに、そうであろう。一年の間にたかだか六本のペーパーしか書けなかったのだから……。そこで、三回目の申請にあたっては、あらたに以下の研究成果を追加してみた。

《研究業績》（二〇〇四年一月申請）

A 著 書

- 1 『岩倉具視と明治国家』信山社 二〇〇四年六月（A五判二五七頁）

B 論 文

- 1 「岩倉具視の政治思想(5)」『駒沢法学』第四卷第一号（七九―一二四頁）二〇〇四年一〇月
- 2 「政治学者の聖戦論」『初期社会主義研究』第一七号（二八―三四頁）二〇〇四年一月

- 3 「岩倉具視の政治思想(6)」『駒沢法学』第四卷第二号(六七―九五頁) 二〇〇五年二月
- 4 「御委の論理(2)」『駒大法学部研究紀要』第六四号(六九―九七頁) 二〇〇五年三月
- 5 「岩倉具視の政治思想(7)」『駒沢法学』第四卷第三号(一一―四五頁) 二〇〇五年三月
- 6 「岩倉具視の政治思想(8)」『駒沢法学』第四卷第四号(〇〇―〇〇頁) 二〇〇五年三月

いずれにせよ、数度にわたって昇任が否決されたのは結局のところ、筆者自身の政治学原論の基礎となる個別研究の専門性が認定されなかったことを意味する。つまり、原論担当者として不適合であることを暗喩しているわけである。これは、法学部にとって、ゆゆしき事態ではなかるうか。いままで無能教育職員である筆者に多額の給与と個人研究費を支出してきたわけであるし、今後も更生のままならないポンコツ教員を放し飼いにするのだから……。また、筆者のようにおバカな教員の授業を聞く学生にとっても、いい迷惑でもあろう。ところがである、法学部教授会(とくに学部長と政治学科主任)からは現在に至るまで、公式に、筆者のいかなる研究業績が空疎であるのか、政治学原論の授業内容のいかなる部分に欠陥があるのか、筆者の研究計画のどこが紛錯しているのか、などに關して一切の指導や助言すらないのである。また、おバカな筆者に対して今後どのように研究をしていけばよいのか、また、より実りのある授業をおこなっていくべきかについてアドバイスもなければ、カウンセリングも実施されていないのである。数度にわたる教授昇格の否決は、筆者の政治学原論担当者としての不適合、不適任を意味するのであるし、政治学研究者としての無能力さを判定したのである。最近、公立小・中・高校の問題教師に研修を義務づけているようであるが、大学にあつても同様の措置が求められる時期にきているのかもしれない。いささかも向上のみられない筆者のようなおバカな教員が出てきてしまったのだから……。もし、駒大で問題教員を対象

にした研修会が開催されたならば、筆者は喜んで受けてみたい。論文の書き方から、本の読み方、議論の仕方、講義の方法などを再学習させてもらいたいものだ。

政治学原論は、政治・社会理論の基本的な概念構成および方法Ⅱメタ理論を取り扱う。それは思想史や歴史と深い関わりをもつ。それが、おおかたの理解であろう。筆者が担当する政治学原論の講義内容としては、ここ数年来、

Ⅰ 政治的なるものⅡ政治現象、支配・服従関係、正当性、政治権力、政治的権威

Ⅱ 共同体的なるものⅡ国家、社会、主権、法

Ⅲ イデオロギー的なるものⅡ自由、平等、イデオロギー、

Ⅳ 政治制度論的究明Ⅱ行政に関する諸問題、立法に関する諸問題

Ⅴ 政治機能論的究明Ⅱ政治運動に関する諸問題、政治意識に関する諸問題

などの問題を取り上げている。講義に際しては、原論が政治学の総論かつ基礎理論である点を考慮している。さらに、学生諸君に政治学の基本的な理解と学問の全体像を垣間見られるようにこころがけている。その意味で、きわめて標準的な講義内容となっている（はずである）。

駒大法学部講師就任に際して、原論担当者として研究業績や今後の研究方針について特段に問題視されていなかったから業績審査をパスして採用された。また、講師から助教授への昇格に際しても、研究ならびに教育に関して、いささかなりとも問題視されることなく審査をパスしたところである。しかしながら、助教授から教授昇格に際しては不資格者だとのレッテルが数度にわたってはられた。仄間によれば、政治学原論の体系化がなされていない、多分野（政治史、政治思想史）に関してまで研究している、多分野を研究しているものその内容が浅薄である、

専門的ではない、概説書については平板な内容となっている、研究者としての名を落としてしまっているなどの審査結果が教授会で報告されたという。それでは、法学部教授会（とくに政治学科主任ならびに審査委員）に問いたい。日本政治学史上、どの学者が政治学原論を完全に体系化したというのか。あるいは、どのようなタイプの原論学者を法学部が必要としているというのであろうか。是非とも、具体的なモデルケースを提示してもらいたい。H大学に移籍したF氏のように、選挙分析や永田町の動向など、リアルな日本政治診断をおこなう担当者が必要としているとでもいうのであろうか……。

先にみたように、政治学原論はその担当者の個別研究の積み重ねの上に展開される。それが原論学者として、きわめてオーソドックスなスタイルである。研究者の個別研究は、各人の学問的な興味関心を契機として展開される。原論学者といっても、それぞれが個別研究をすすめてつづ、政治学教育上原論を教授しているのが一般的であろう。政治学の基礎理論や政治現象の基本的説明にあたるのであれば、思想史や政治史、国家論や権力論などの方法を用いるのが、きわめてベーシックである。ちなみに、一九七二（昭和四七）年に、駒沢大学法学部に政治学科が開設されてからの政治学原論の主担当者は、第一世代に属する水飼幸之助（一九〇七―七四）と、第三世代である飯山勇（一九三六―八七）であった。水飼は、政治学原論とともに地方行政を担当していた。水飼には「政治概念論争に対する一反省」『三重短大法経』第七号、「公害防止条例について」『法学論集』第七号（一九七〇年）、「終戦直後の第一次地方制度改革」『法学論集』第九号（一九七二年）、「明治地方制度の形成とその特質」『駒大法学部研究紀要』第三二号（一九七四年）などの諸業績がある。原論に関する論考としては、政治概念論争に関するものが代表作であろうか。水飼は原論学者といいつつも、その研究関心は地方制度にむけられていた。もし、筆者（大塚）に対する教授会の判

断基準からすれば、水飼もまた政治学原論を体系化してはおらず、駒大の原論担当者として不適格者と判定されるであろう。さらに、飯山には、「アメリカ政党政治の概説」『法学論集』第四号（一九六七年）、「政治権力の意義と構造」『法学論集』第五号（一九六八年）、「圧力団体に関する考察」『法学論集』第六号（一九六九年）、「アメリカの圧力団体について」『駒大法学部研究紀要』第二八号（一九七〇年）、「パス分析と権力測定について」『法学論集』第一七号（一九七八年）、「政治的リーダーシップの一考察」『政治学論集』第五号（一九七七年）、「権力測定について」『政治学論集』第七号（一九七八年）などの諸論文がある。そして、それらの論考を中心にして飯山は『政治学要論』（八千代出版社、一九七七年）をまとめた。飯山は政治権力を中心とした研究をすすめており、それは非常に堅実なものであった。しかし、道半ばで病に倒れてしまった。飯山もその意味で、原論の体系化を達成できなかった。

四 むすびにかえて

政治学原論担当者としてその学的な体系化ができていないゆえに、筆者の教育職員としての資質に疑義をもたれたのに相違ない。たとえ二〇〇五年に教授昇格がお認めいただけたとしても、筆者は問題を抱えた、おバカな教育研究職員としての十字架を背負いつつ、今後研究生活を送っていかねばならない。本来、研究教育機関である大学にあつて、研究を個人的な余技として評価する傾向は排除されなければならない。アカデミシャンがまっとうに生きられないような大学であつてはならない。駒大が知的生産力の高い都市型大学をめざしているならば、なおさらのことである。多くの大学では助教授のキャリア（経歴・年限・年数）をクリアし、一定の論文があれば、フリーパスで教授昇格を認めるという慣習があるようである。これに対して、筆者に関する法学部の人事政策からも明らか

なように、助教授のキャリアが何年であろうとも、学問の体系化がなされないかぎり昇任昇格を許さないという毅然とした姿勢を駒大法学部は示した。他大学のように一定の年限をみたせば昇進、昇格を許すといったなれあい人事は、駒大法学部では一切通用しないのである。また、他大学のように他人の業績内容について専門外だからとして容喙することをばばかる、ということもなしに、激しく厳しく業績を評価することは、実にもって壮挙である。とくに、筆者のように「一〇冊の単著」をものするまで教授昇格を許さなかったのは、ひとつの見識であろう。情実人事を排して徹底した業績主義で臨む方針に大転換したことで、昇格、昇任人事は活性化していくであろう。先々、昇格昇任人事でもまた新任採用にあたってもゲキ辛な評価基準を設定した方が、駒大法学部のタメになるはずだ。

これからは、ペラペラなペーパー数本で、昇任、昇格、採用を認めることはないであろう。いやないはずだと信じていたい。もしそのような審査をしたとすれば、差別人事がおこなわれたことになる。ある者には教授昇格にあたり一〇冊の単著を求めたにもかかわらず、他の者にはわずか数本の論文で昇格を許すことなぞあつてはならないことである。それぞれの専攻分野における体系化を成し遂げるといふ新基準が設定されれば、それは確実に法学部のレベルを高めていくことになる。そして、本学が国内最高峰レベルとなるのは、決して絵空事ではないであろう。現代にあつて、人権を最大限尊重、擁護することは世間では常識となつてゐる。また、人権救済に関しては、社会にあつてはいくつものシステムが整備されている。しかるに、権利に関して鋭敏な感覚を有するはずの法学部に、人事についての救済制度がないのには驚かされる。そこで、以下の提案をしたい。

①昇進、昇格を否決された場合において、その決定について異議申し立て制度を整えるべきではないか。たとえれば、異議申し立てがなされた場合、業績審査委員を交代して再審査したり、申請者からの意見を聴取する制度を創

設すべきではないか。

あるいは、

②外部から一名の審査員を委嘱して、客観的な業績評価をする制度も有効ではないだろうか。

原論学者として低レベルな筆者ではあるが、研究の手綱だけは決してゆるめずに今後とも前進していきたいと考えている。当面して、以下の仕事に手を染めはじめている。

国家論関連では、

- 1 『明治維新の思想』（成文堂、二〇〇五年刊行予定）
西欧政治思想史関係では、
- 2 『ヨーロッパ政治理念の展開（仮題）』（信山社、二〇〇六年刊行予定）
日本政治学（史）論関係では、
- 3 『昭和前期の政治学（仮題）』（成文堂、二〇〇七年刊行予定）、
- 4 『日本政治学を創った人々（仮題）』（編著）（法律文化社、二〇〇六年予定）

筆者のような非力で、無能で、愚かしい原論担当者でも、地道に歩をすすめていくことでそれなりの成果を生み出せるのである。パフィー（Putty）ではないけれども、「これがわたしの生きる道」を驀進していきたい。